

3. クラウド導入の課題解決の方向性

(1) 共同化に向けての推進組織の存在

共同型の自治体クラウドは、複数の自治体の連携による推進組織が設立されて、初めて導入に向けて検討が始まることになる。報告書では、第3章で、自治体クラウドの推進・導入過程を①推進組織の設立、②共同化計画策定、③システム調達、④システム構築、⑤システム運用、の5段階に区分し、各段階で生じる課題が整理され、文献調査と自治体クラウド先進8団体のヒアリング調査の結果を踏まえて、各課題の解決に向けての有用な方向性が示されている。

これらの方向性の示唆の中でも、特に重要なものは、前掲の図表2-17に示すように、現時点で共同型自治体クラウドを導入済みが西多摩郡町村電算共同運営協議会の4団体、単独の自治体クラウドを導入済みが3団体であるのに対して、「共同でのクラウド化の動きがあれば検討や調査を行う意向はあるが、現状、その動きはない」という回答が26自治体であることから、導入過程の前段階の推進組織の設立と共同化計画策定の段階での課題解決の方向性である。

自治体クラウド導入検討の契機・理由等は、「ハードウェア更新」(32団体)、「業務標準化・業務継続性確保」(20団体)、「既存システムの限界」(17団体)、「ICTコスト削減要請」(12団体)、「既存の一部事務組合等での業務範囲拡大」(3団体)、「行政事務に係る広域連携の基盤づくり」(5団体)の内発的要因と外部団体からの働きかけ(「東京都から」(21団体)、「近隣自治体から」(14団体)、「市長会・町村会から」(8団体))および「法制度改正への対応」(11団体)の外発的要因に大別できる(42頁)。内発的要因は各自治体で発生時期が異なるため、同期が必要な共同化のための連携先を見つけることが難しい。このため、単独型の自治体クラウドか既存の共同型自治体クラウドへの参加の選択肢しかないことになる。

このため、広域連携に基づく共同型の自治体クラウド推進のためには、外発的要因としての

法制度改正のタイミングと自治体クラウドを推進する外部団体の存在およびその支援が重要となる。番号制度への対応は、時間的制約や蓄積している現行システムの課題をまとめて解決するための機会として、クラウド化への大きな契機となりうるが、自治体クラウド推進のための団体として、「単独導入」は8自治体であり、「東京電子自治体共同運営協議会」(14団体)、「新たな協議会」(6団体)、「市長会・町村会など」(4団体)が挙げられている。報告書では、外部の推進団体の候補として、①都道府県や市町村会、②既存の広域連携組織、③新たな任意協議会や一部事務組合、を挙げて成功に導くためのポイントが説明されているが、県の電子自治体連絡会議から導入に至ったばかり自治体クラウド基幹業務運営協議会(63頁)、任意協議会から一部事務組合を結成した神奈川県町村情報システム共同事業組合(64頁)の事例なども参考となろう。

(2) 自治体推進にあたっての要決定項目

共同型自治体クラウドの推進組織を確立するにあたり、図表3-3に示すように、そこで何を検討して合意に至らなければならないかを把握しておく必要がある。

図表3-3 基本的事項に付随する要決定項目等の例

No	決定すべき項目	項目の概要	決定の影響
1	クラウド形態	IaaS、PaaS、SaaSの選択	経費試算、調達方法等に大きく影響する
2	クラウド対象業務	クラウド化の対象となる業務システムの選択	経費試算、調達方法、検討体制等に大きく影響する
3	経費担当方法	利用料制度、導入・保守・運用経費の算出方法の決定	目標達成(削減率確保)に大きく影響する
4		データ移行経費に関する基本方針の決定	共同で実施するか、個別対応とするかで、手間や価格に影響が出る
5		中心組織の体制及び運営費の決定	人的、金銭的な負担内容に大きく影響する
6	移行スケジュール	各自治体における業務システム単位での移行スケジュールの決定	庁内体制、予算編成等に大きく影響する
7	事業者選定方法	総合評価方式、提案プロポーザル方式とするか別の方式とするかの決定	検討体制、評価体制、準備作業工数等に大きく影響する
8		システム選定委員会やWGの設置等の決定	人的、金銭的な負担内容に大きく影響する

(3) クラウド形態の選択

自治体クラウドは、サービスの提供範囲により、①ハードウェアまでのIaaS (Infrastructure as a Service)、②オペレーティングシステムおよびミドルウェアまでのPaaS (Platform as a Service)、③業務アプリケーションまでを含むSaaS (Software as a Service)、の3形態に分類される(6頁)。多摩・島しょ調査では、想

定されるクラウド形態は、IaaS形式が22団体、PaaS形式が4団体、SaaS形式が13団体であり、島しょではSaaSを想定する自治体は存在しない(49頁)。SaaS形式では共同化する自治体間での業務プロセスの標準化等の面倒な調整が必要のため、IaaS形式が選択されていると思われる。

自治体クラウドの効果として、経費削減、運用・管理業務の負担軽減、業務効率化に主眼が置かれがちであるが、報告書第4章で可能性として示されているように、SaaS形式で住民はもとより職員の利便性向上が図れ、災害時業務継続性の強化、削減経費による住民福祉向上等の可能性も秘めており、業務アプリケーションまで共同利用するSaaSレベルでの自治体クラウドを検討してみる価値はあると思われる。

(4) クラウド対象業務の選択

SaaSレベルでの自治体クラウドを目指すとしても、具体的に共同化計画を策定する段階では、共同化が可能な業務システムを選択・決定しなければならない。比較的小規模で近接している自治体同士でのクラウド導入事例では、山形県置賜広域行政事務組合(7団体参加)や埼玉県町村情報システム共同化推進協議会(23団体参加)のように基幹系システムをまとめて共同化する事例が多いが、岡崎市と豊橋市(国民健康保険)や山梨県市町村総合事務組合(財務会計)のように特定の業務に限定して共同化する事例もあり、導入を検討する自治体の個別事情や特性によって柔軟に検討することが現実的である。

(5) 自治体クラウドの導入パターン

本報告書の工夫として、どの自治体とどの業務で連携するかを検討するにあたり、①人口規模(同規模自治体同士)での導入、②更改時期や業務標準化の実現性が高い点に共通点を持つ特定の業務システムに特化した導入、③既存の広域連携組織や自治体同士の交流に基づく地域性による導入、の3パターンに分けて推進組織の設立の可能性が第4章で検討されており、第5章の自治体クラウド先進団体の導入事例も、この3パターンに分類して紹介されている。

4. おわりに

自治体クラウドの導入は、行財政改革主管課や情報システム主管課の主導のもとで進められるが、情報システムを利用する業務主管課の職員にも広く影響が及ぶ。このため、自治体クラウドの推進・導入を他人事として捉えるのではなく、職員一人ひとりが当事者として問題意識をもって取り組む必要があり、本報告書はそのための格好の資料となるであろう。

しかし、本報告書は自治体クラウドという情報システムを対象としているため、情報関連の専門用語が頻出して、理解を阻む可能性がある。そのため、報告書を最初から読むのではなく、自治体クラウドの導入事例が紹介されている第5章から目を通し、自治体クラウドへの具体的なイメージを持たれた上で、第1章から章を追って読まれ、特に第3章の課題解決の可能性の提言を理解されるとよいであろう。また、専門用語の用語集(116頁から118頁)も用意されているので、これを適宜参照しながら読まれると理解が進むと思われる。

ところで、本報告書の目的は、自治体クラウドを導入することではない。自治体間で異なることが多い業務プロセスをベストプラクティスに基づく標準プロセスにノンカスタマイズで適応させ、共通的なサービス提供や個々の自治体の地域特性に応じた新規事業の実施を通じて、より住民満足度の高い効率的な行政運営を行うことが目的である。自治体クラウドの導入にあたって、ノンカスタマイズの徹底には抵抗を感じる職員も少なくないかもしれないが、「自分流」の業務の進め方でコストが削減されるのか、あるいは付加価値が生まれるのかを問うてみて、そのどちらでもないのであれば、もっともよい手順、すなわち自治体クラウドが提供する業務プロセスに共通化すべきであることを理解していただきたい。自治体クラウドの検討とその推進・導入は、住民満足度の向上に向けて、そして庁内での無駄な仕事の見直しと意味のある仕事の創出に大いに役立つことになるのである。